

○会期：11月19日～12月8日(20日間)

○市長提出案件：44件、議員提出議案：3件

■市長提出案件

新型コロナウイルス感染症への対応などの補正予算を可決

1 「令和3年度名古屋市中区一般会計補正予算(第10号)」など補正予算10件

➔ いずれも全会一致または賛成多数により原案どおり可決または承認

【新型コロナウイルス感染症への対応】

(1万円未満は四捨五入)

子育て世帯臨時特別給付事業 0歳から18歳までの児童を養育し、所得が児童手当(本則給付)所得制限限度額未満の世帯に対する給付	314億1,300万円
住民税非課税世帯等臨時特別給付金の支給 住民税非課税世帯等を対象として1世帯当たり10万円を支給	269億5,000万円
新型コロナウイルスワクチン接種事業 2回目の接種後、原則8カ月を経過した方を対象とした3回目の接種を実施	118億円
抗原簡易キットの事業所への配布 クラスター感染を未然に防ぐため、希望する市内の事業所に対し、抗原簡易キットを配布	11億5,600万円
新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の支給 支給対象者の拡充、申請期間の延長及び再支給の実施に伴う支給件数の増加による増額	8億5,700万円
経済対策特別資金(原油・原材料高関連枠)融資に係る名古屋市中信用保証協会に対する信用保証料補助 原油価格等高騰の影響を受ける市内中小企業の支援として、経済対策特別資金に原油・原材料高関連枠を新設し、信用保証料の1/2を補助	1億7,100万円
新型コロナウイルス感染症に対する保健所体制の整備 新型コロナウイルス感染拡大に備え、自宅療養者支援を充実させるとともに、保健センター業務のICT化及び事務の集約化等を実施	1億5,000万円
住居確保給付金の支給 特例措置期間の延長に伴う支給件数の増加による増額	9,100万円
学校における新型コロナウイルス感染症対策の強化等 衛生用品の購入など新型コロナウイルス感染症対策にかかる国庫補助の上限額が引き上げられたことに伴う増額	6,315万円
地域経済活性化促進事業 消費喚起及びキャッシュレス決済の利用促進による地域経済の活性化を図るため、スマートフォンを活用した電子商品券へのポイント付与及び紙のプレミアム商品券の発行を実施	230万円 (債務負担行為(※) 65億500万円)
新型コロナウイルスワクチン健康被害救済事業 予防接種法に基づく健康被害の救済措置を行うとともに、本市独自の予防接種健康被害見舞金を支給	62万円

※債務負担行為…複数年度にわたる契約の締結などにより、翌年度以降に債務を負う内容をあらかじめ予算で定めておくものです。

【その他】

- ・補正予算に関する専決処分：市議会議員東区選挙区補欠選挙の執行(3,534万円)
- ・給与条例改正に伴う職員の給与改定等による減額(一般会計)(△20億2,074万円)
- ・給与条例改正に伴う職員の給与改定等による減額(特別会計)(△4,077万円)
- ・財政調整基金の積立(17億9,975万円)

- **令和3年度名古屋市一般会計補正予算（第11号）**については、自民党・名古屋民主・公明党の3会派共同により、次の附帯決議(強い要望・意見)が提出され、12月8日の本会議において採決を行った結果、**賛成多数**により**附帯決議を付する**ことに決しました。

▼ **附帯決議(強い要望・意見)の内容** ▼

- 1 令和4年度の地域経済活性化促進事業の債務負担行為に係る財源に関し、「ポイント還元事業の財源については行政改革で創出することは可能」との市長選挙における公約を踏まえ、市民サービスを後退することのないよう、電子商品券の財源については行財政改革を念頭に捻出するなど、確実に確保し本事業を推進すること。

2 「**名古屋市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定について**」など28件

→ いずれも**全会一致**により**原案どおり可決**

・28件は次のとおりです。

- 名古屋市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定
- 名古屋市市税条例の一部改正
- 名古屋市国民健康保険条例の一部改正
- 名古屋市開発行為の許可等に関する条例の一部改正
- 名古屋市建築基準法施行条例の一部改正
- 名古屋市地区計画等の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正
- 契約の締結
- 損害賠償の額の決定
- 指定管理者の指定（8件）
- 指定管理者の指定の変更（11件）
- 当せん金付証票の発売

3 「**職員の給与に関する条例の一部改正について**」など3件

→ いずれも**賛成多数**により**原案どおり可決**

・3件は次のとおりです。

- 職員の給与に関する条例の一部改正
- 名古屋市病院事業の設置等に関する条例の廃止
- 名古屋市保護施設条例の一部改正

4 「**監査委員選任について**」及び「**人権擁護委員の推薦について**」

→ いずれも**全会一致**により**同意**または**異議なき旨の答申議決**

5 「**副市長選任について**」

→ **賛成多数**により**同意**

■ **議員提出議案**

1 「**意見書**」(3件)

→ いずれも**全会一致**により**原案どおり可決**

・次の3件の意見書を可決し、国会及び関係行政庁に提出しました。

●**脱炭素社会の実現に向けた再生可能エネルギーの強力な推進を求める意見書**

脱炭素社会の実現に向け、再生可能エネルギーを最優先かつ最大限に導入するための施策を強力に推進するよう強く要望するものです。

●**寡婦控除制度の在り方について検討を求める意見書**

性別による税制上の取扱いの差をはじめ、寡婦控除制度の在り方について検討するよう強く要望するものです。

●**ヤングケアラーへの支援の充実に関する意見書**

ヤングケアラーへの支援施策を一体的、効果的に推進するため、福祉、介護、医療、教育などの関係機関やNPO等の相互の連携強化を図ることなどを強く要望するものです。

☞意見書の全文は、市ウェブサイト(市会情報)でご覧いただけます。

本紙は速報版です。令和4年2月に発行予定の「市会だより」(11月定例会特集号)もぜひご覧下さい。
この定例会の概要(速報版)は、市ウェブサイト(市会情報)でもご覧いただけます。
市ウェブサイト(市会情報)〔アドレス <https://www.city.nagoya.jp/shikai/>〕からお入り下さい。